

令和3年度 保育園入園のご案内

福祉児童課 内線 226

扶桑町には、7つの保育園があります。

保育園名	保育時間	年齢区分	TEL/FAX	所在地	入所説明会日程		申込み受付日程	
					期 日	時 間	期 日	時 間
高雄保育園	7:30～18:30	3～5歳児	93-2204	高雄字北東川 102	10/7(水)	13:30～14:30	11/12(木)	9:30 ～ 12:00
高雄西保育園	7:30～19:00	0(7ヵ月)～5歳児	93-2109	高雄字堂子 151-1	10/9(金)	10:00～11:00	11/13(金)	
高雄南保育園	7:30～19:00	1～5歳児	93-5611	高雄字南屋敷 205	10/12(月)	10:00～11:00	11/9(月)	
山名保育園	7:30～19:00	0(7ヵ月)～5歳児	93-7855	南山名字宮西 135	10/8(木)	10:00～11:00	11/11(水)	
斎藤保育園	7:30～18:30	1～5歳児	93-1330	斎藤字県 149	10/9(金)	13:30～14:30	11/17(火)	
柏森保育園	7:30～19:00	1～5歳児	93-2668	柏森字辻田 399	10/8(木)	13:30～14:30	11/16(月)	
柏森南保育園	7:30～18:30	0(7ヵ月)～5歳児	93-7722	柏森字中島 293-1	10/7(水)	10:00～11:00	11/10(火)	

通常の保育時間……午前8時30分から午後4時30分まで（土曜日は、正午まで）

延長保育の時間……午前7時30分から8時30分まで及び午後4時30分から6時30分まで

ただし、高雄西保育園、高雄南保育園、山名保育園、柏森保育園は、午後の延長保育が7時まで

土曜日の延長保育……正午から午後1時30分まで

ただし、高雄西保育園では、正午から午後4時30分まで



保育園では、子育ての応援を行っています。

保育園に入園できる基準は、お子さんの保護者が次の1から7のいずれかに該当し、家庭において保育ができない場合です。

1. 家庭外就労

児童の保護者が家庭の外で仕事（月60時間以上）をすることを常態としていないため、その児童の保育ができない場合。

2. 家庭内就労

児童の保護者が家庭内で児童と離れて家事以外の仕事（月60時間以上）をすることを常態としていないため、その児童の保育ができない場合。

3. 保護者のいない家庭

両親の死亡、行方不明、拘禁などの理由により両親のいない家庭の場合。

4. 保護者の出産など

保護者の出産の前後8週間ずつ（多胎妊娠の場合は14週間前）、または流産後8週間の期間にかかる方、または、疾病の状態、もしくは、心身に障害があるため、その児童の保育ができない場合。

5. 親族の介護等

家庭内または長期入院等、介護・看護することを常態としている親族等がいるため、その児童の保育ができない場合。

6. 家庭の災害

火災、風水害、地震などの災害によって、その児童の居宅を損失、または破損した場合において、復旧のため児童の保育ができない場合。

7. その他

1～6に類する状態で、児童の保育ができないと認められる場合。

◆ 入園決定は、令和3年2月に文書で通知します。

上記指定日に受付できない方や、入園について詳しくお聞きになりたい方は、各保育園または福祉児童課（内線226）へ、おたずねください。